

豊かな心と健やかな体の育成

1. 学校すこやかプランの充実

(前年度予算額 396,393千円)
21年度予算額(案) 467,165千円

[事業要旨]

近年の社会環境や生活環境の急激な変化により、アレルギー疾患やメンタルヘルスなど児童生徒の心身に様々な健康課題が生じていることから、これらの児童生徒の多様化する現代的な健康課題に適切に対応するため、学校だけでなく退職養護教諭や医師などの地域の専門家や関係機関等と連携を図りながら、学校保健を推進する。

[事業内容]

(102,888千円)

1. スクールヘルスリーダー派遣事業

102,938千円

経験の浅い養護教諭の1人配置校や養護教諭の未配置校に退職養護教諭を派遣し、メンタルヘルスなど多様化する現代的な健康課題への対応についての指導助言を行うなどの支援を実施する。(巡回学校数：約1,100校)

【都道府県・政令指定都市教育委員会へ委託】

(20,636千円)

2. 薬物乱用防止教育推進事業

36,873千円

薬物乱用防止教育の充実を図るため、引き続き、薬物乱用防止教室の外部講師(警察官、麻薬取締官OB、学校薬剤師等)に対する講習会やシンポジウムを実施するほか、新たに、大学生向けの啓発資料を作成する。

【全国の大学・短大の1年生へ配布】

3. 学校環境衛生管理マニュアルの作成・配布【新規】

27,088千円

「学校環境衛生基準」に基づき、各学校において適切な教育環境が確保されるよう、学校環境衛生の管理マニュアルを作成し、配付する。

【全国の幼・小・中・高・大学へ配布】

4. 保健主事の実務ハンドブックの作成・配布【新規】

44,554千円

学校保健計画の作成、学校保健に関する組織活動の推進など、学校保健に関する事項の管理にあたる保健主事のための実務ハンドブックを作成し、配付する。

【全国の小・中・高校へ配布】

現 状

- 子どもの保健室利用者数が増大
- 心身の健康問題の多様化により特別な配慮・医療機関等との連携を必要とする子どもの増加などから、養護教諭の一人配置校では、きめ細かな対応が困難
- 養護教諭未配置校の存在

中央教育審議会答申・学校保健法の一部改正

- 養護教諭は、学校保健活動の推進に当たって中核的な役割
- 学校における連携・心身の健康問題の多様化に伴い地域の関係機関等との連携を図るコーディネーターの役割を担う必要性
- 経験豊かな退職養護教諭の知見を活用した、現職養護教諭の育成及び支援体制の充実
- 養護教諭を中心として関係教職員等と連携した組織的な保健指導の充実

教育振興基本計画

「様々な心身の健康問題に対応し、子どもが安心して学校生活を送ることができる環境を整備するため、学校、保護者、地域の保健部局や医療機関等の連携による健康教育の推進を図るとともに、すべての小・中学校における教育面と管理面から成る学校保健に関する計画の策定、小学校から高等学校までの養護教諭未配置校等へのスクールヘルスリーダーの週1回程度派遣を目指す。」

退職養護教諭の活用

都道府県レベル連絡協議会の開催

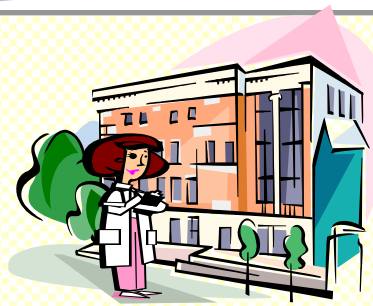
- ・指導内容の共通理解
- ・収集した現状・課題の検討

スクールヘルスリーダー(退職養護教諭)の派遣

【内容】退職養護教諭を

- ・経験の浅い養護教諭の1人配置校
- ・養護教諭の未配置校 へ派遣

(指導例)メンタルヘルスなど多様化した健康課題、保健室登校など個別の対応が求められる子どもへの対応方法や保健室経営などに関する助言、校内研修会の講師 等



子どもたちが抱える現代的²¹健康課題の対応の充実

2. 子ども安心プロジェクトの充実

(前年度予算額)	125,471千円)
21年度予算額(案)	137,076千円

[事業要旨]

学校内外において不審者による子どもの安全を脅かす事件、交通事故や自然災害が発生していることから、地域社会全体で子どもの安全を見守る体制を整備するとともに、子ども自身に危険を予測・回避する能力を習得させる安全教育を支援するなど学校安全の取組を推進する。

[事業内容]

1. 「『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育」の改訂【新規】 35,991千円
「学習指導要領」の改訂、学校安全に関する規定を充実した「学校保健安全法」の施行に伴い、学校安全の総合的な参考資料「『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育」（平成13年11月作成）を改訂する。
【全国の幼・小・中・高校へ配布】
(27,640千円)
2. 教職員向け安全教育資料の作成・配布 35,863千円
学校安全の充実のためには、一部の教職員だけでなく教職員全体で安全対策に取り組む必要があることから、最新の学校安全対策や先進的な取組の実例等に関して、校内研修等で活用できる資料を作成する。
【全国の中・高校へ配布】

- (1,714,882千円)
- 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 14,260,610千円の内数
スクールガード・リーダーによる巡回・学校や学校安全ボランティアに対する警備のポイント等の指導、学校安全ボランティアの養成のほか、新たに、各地域における子どもの見守り活動に対する支援を行う。
【学校・家庭・地域の連携協力推進事業（補助事業）に統合】
【補助率：1／3】
【スクールガード・リーダーを小学校5校に1名配置
(2,900人→4,500人)】
【地域の子どもの見守り活動への支援を実施【新規】(4,500地域)】

地域ぐるみでの学校安全体制整備推進事業

(学校・家庭・地域の連携協力推進事業(補助事業)に統合)

前年度予算額

1,714,882千円

21年度予算額(案) 14,260,610千円の内数

- ・通学路で子どもたちが巻き込まれる事件・事故
- ・学校への不審者の侵入

子どもたちが安心して教育を受けられる環境の整備が必要

スクールガード・リーダーの配置

防犯の専門家や警察官OB等をスクールガード・リーダーとして委嘱し、各学校やスクールガードに対する警備のポイント等の指導と評価等を全国の小学校において実施。

【委嘱するスクールガード・リーダー数】
H20:2,900 → H21:4,500人

スクールガード・リーダー育成講習会の開催

スクールガード・リーダーとしての資質を備えた人材を継続的に確保するため、学校安全に積極的に取り組んでいた教職員OB等を対象に育成講習会を開催。

スクールガード 養成講習会の開催

通学路で子どもたちを見守るスクールガード(学
校安全ボランティア)を
養成するために、最新の
安全に関する情報などを
学ぶことができた養成講
習会を全国で開催。



各地域の子どもの見守り活動を支援(新規) [全国4,500地域で実施]

各地域の通学路や学校で実施されている子ども
の見守り活動などの防犯活動に対する支援
の実施。

【活動例】

- ・スクールガードによる通学路における防犯パトロールの実施
- ・地域の大人と児童の両者が参加した防犯訓練等の実施
- ・ボランティア等と連携した通学安全マップの作成
- ・教育委員会、警察、消防署等の関係機関や地域の関係団体(おやじの会、ガソリンスタント等の民間企業等)との連携による活動の実施。
- ・防犯ブザーの児童等への貸与
- ・子どもの安全に関し、ITを活用し、関係者間で情報を効果的に共有できるような取組の実施 など

学校安全ボランティア等を安全かつ効果的に活用する仕組みを整備し、地域社会全体で、子どもたちの安全を見守る体制を整備

3. 食育推進プランの充実

(前年度予算額 453,775千円)
21年度予算額(案) 491,035千円

[事業要旨]

朝食欠食や偏った栄養摂取など子どもたちの食生活の乱れや健康への影響が問題となっていることから、栄養教諭が中心となり、学校・家庭・地域が連携し、子どもに望ましい食習慣や食に関する正しい知識などを身に付けさせるとともに、学校給食における地場産物の活用を促進するなど、学校における食育の推進、学校給食の充実を図る。

[事業内容]

1. **栄養教諭を中核とした食育推進事業【新規】** 210,629千円
栄養教諭を中核とした食育推進のための実践的な取組を全国で展開する事業を実施する。また、あわせて、各事業の分析・効果測定を実施する。
【食育推進事業：都道府県教育委員会又は市区町村教育委員会へ委託
141地域（各都道府県3地域）】
【調査研究事業：民間団体へ委託 2団体】

2. **「食に関する指導の手引」の改訂【新規】** 32,157千円
学習指導要領の改訂及び学校給食法の改正に伴い、「食に関する指導の手引」を改訂する。
【全国の小・中学校へ配布】

3. **学校給食における新たな地場産物の活用方策等に関する調査研究** (40,099千円) 46,904千円
学校給食における地場産物の活用が促進されるよう、地場産物の供給体制を整備するとともに、年間を通して学校給食で安定的に供給できるようにするための方策等について調査研究を実施する。
【民間団体へ委託：20団体→25団体】

4. **学校における食育の推進と理解促進のための啓発資料の作成・配布【新規】** 19,195千円
食に関する正しい理解と適切な判断力を養う食育・学校給食の意義や重要性等について、教員等が保護者等関係者に対し効果的に伝えるための資料を作成する。
【全国の小・中学校へ配布】

栄養教諭を中核とした食育推進事業

(新 規)
21年度予算額(案) 210,629千円

食育基本法・食育推進基本計画

- ◎ 国の責務として食育を推進することを明記
- ◎ 教育関係者の責務として食育を推進することを明記
- ◎ 学校における食育の推進を明記<学校における食育の充実>
 - ・ 指導体制の充実
 - ・ 子どもへの指導内容の充実
 - ・ 学校給食の充実 など

学習指導要領の一部改訂

- (平成20年3月)
- ◎ 「学校における食育の推進」を明記
 - ◎ 関連する各教科等での食育に関する記述の充実

学校給食法の改正

- (平成20年6月)
- ◎ 「学校における食育の推進」を明確に位置付け
 - ◎ 栄養教諭による学校給食を活用した食に関する実践的な指導を明記

学校における食育の推進の必要性

- ◎ 食に関する指導の全体計画の策定など学校全体での取組に中心的に携わる
- ◎ 給食の時間、関連各教科における食に関する指導の実施
- ◎ 家庭、地域との連携推進役

学校における食育推進の要

栄養教諭 (H17～) の役割

- ◎ 食に関する指導の全体計画の策定など学校全体での取組に中心的に携わる
- ◎ 給食の時間、関連各教科における食に関する指導の実施
- ◎ 家庭、地域との連携推進役

☆栄養教諭による実践的な取組の実施

- ・ 各地域で食育推進において課題となるテーマを設定
- ・ 取組事例については、全国連絡協議会等で広く周知を図る

☆食育推進事業に関する調査研究

- ・ 食育推進事業の情報収集・分析・効果測定の実施 等

(期待される効果等)

- ◎ 学校、家庭、地域の連携体制の整備、意識の醸成、取組の充実
- ◎ 各地域への実践的な取組の波及
- ◎ 栄養教諭の一層の配置拡大による体制の充実

青少年の健全育成の推進

1. 青少年体験活動総合プラン

(前年度予算額 264,353千円)
21年度予算額(案) 203,042千円

[事業要旨]

次代を担う自立した青少年の育成を図るため、小学校における長期自然体験活動の指導者養成など必要な支援に取り組むとともに、青少年の様々な課題に対応した体験活動を充実するためのプロジェクトを推進する。

[事業内容]

(178,100千円)

1. 小学校長期自然体験活動支援プロジェクト

117,960千円

(113,300千円)

(1) 自然体験活動指導者養成事業

100,200千円

小学校が実施する1週間程度の自然体験活動を支援するため、全体指導者と補助指導者の養成に緊急に取り組む。

【青少年団体・NPO等民間団体、都道府県教育委員会等へ委託

: 全体指導者延べ100回、補助指導者延べ50回】

(64,800千円)

(2) 小学校自然体験活動プログラム開発事業

17,760千円

小学校が実施する1週間程度の自然体験活動を充実するため、青少年教育施設や青少年団体、民間自然学校が行う特色あるプログラム開発を推進する。

【青少年教育施設、青少年団体・NPO等民間団体等へ委託: 20件】

(74,740千円)

2. 青少年の課題に対応した体験活動推進プロジェクト

74,740千円

様々な困難を抱える青少年の自立支援、青少年の社会性や意欲の向上、体験活動の機会と場の開拓など、青少年の課題に対応した体験活動を推進するため、以下のような取組を例として、これらを実施する取組を総合的に支援し、社会全体での取組を推進する。

A 自立に支援を要する青少年の体験活動(ひきこもり、ニート、不登校など)

B 自律性・社会性を育む交流体験(異世代間交流、異文化交流など)

C 青少年の発達段階に応じた体験活動(幼少期の自然体験、サマーキャンプ、青年リーダー体験など)

D 環境教育の推進に資する青少年の体験活動

E 地域のリソースを活用した青少年の体験活動(都市と農山漁村の交流、廃校を活用した体験活動など)

F 関係省庁の連携による地域ネットワーク型の体験活動

G 今後必要とされる指導者の在り方に関する調査研究等

【青少年団体・NPO等民間団体、都道府県教育委員会等へ委託: 20件】

(11,513千円)

3. 事業企画評価委員会の開催

10,342千円

青少年体験活動総合プラン

前年度予算額 264,353千円

21年度予算額(案) 203,042千円

課題

- ◆**現状**
 - 青少年をめぐる様々な問題（不登校、引きこもり、ニートなど）
- ◆**原因**
 - 直接体験の不足（体を動かす体験、自然体験）
 - 生活習慣の乱れ（夜更かし、朝食欠食）
 - 希薄な対人関係（保護者の関与が少なく、地域の大人の関与が少なく、仲間との接触が少なく）

要旨

次代を担う自立した青少年の育成を図るため、小学校における長期自然体験活動の指導者養成など必要な支援に取り組むとともに、青少年の様々な課題に対応した体験活動を推進

背景

- 「教育振興基本計画」（平成20年7月1日閣議決定）
 - ◇ 放課後や週末の子どもたちの体験・交流活動等の場づくり
 - ◇ 体験活動・読書活動等の推進
- 「次代を担う自立した青少年の育成に向けて」（平成19年1月30日中央教育審議会答申）
 - ◇ すべての青少年の生活に体験活動を根付かせ、体験を通じて試行錯誤切磋琢磨を見守り支えよう

小学校長期自然体験活動支援プロジェクト

- (1) 自然体験活動指導者養成事業
【全体指導者：100回、補助指導者：50回】
- (2) 小学校自然体験活動プログラム開発事業
【青少年教育施設等の特色あるプログラム開発：20件】

青少年の課題に対応した体験活動推進プロジェクト

- A 自立に支援を要する青少年の体験活動
- B 自律性・社会性を育む交流体験
- C 青少年の発達段階に応じた体験活動
- D 環境教育の推進に資する青少年の体験活動
- E 地域のリソースを活用した青少年の体験活動
- F 省庁連携による地域ネットワーク型体験活動
- G 今後必要とされる指導者の在り方に関する調査研究等 【20件】

地方自治体や民間団体における青少年の諸課題に対応した体験活動の促進

2. 青少年を取り巻く有害環境対策の推進

(前年度予算額 90,000千円)
21年度予算額(案) 214,059千円

[事業要旨]

青少年を取り巻くメディアの有害情報をめぐる深刻な問題に対応して、全国的な有害環境対策の推進体制を整備するとともに、有害情報に係る犯罪・被害・トラブルの事例に関する映像資料の作成や所要の調査を行う。

[事業内容]

(53,355千円)

1. 有害環境から子どもを守るための推進体制の構築

174,438千円

青少年がインターネットを適切に活用できるよう、有害環境から子どもたちを守るための推進体制を構築する必要があることから、青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境を整備する。

(1) ネット安全安心全国推進会議の開催

全国レベルの関係団体等の連携強化を目的として「ネット安全安心全国推進会議」を開催し、社会全体で青少年を取り巻く違法・有害情報に取り組むため、青少年や保護者を対象として、啓発活動を推進するとともに、地域での見守り体制の構築を促すための具体的取組を検討する。

【民間団体へ委託】

(2) 地域の実情に応じた有害情報対策事業の実施

以下のA～Dを例として、これらの取組を総合的に支援し、有害情報対策未実施地域へモデルを示し、社会全体での取組を推進する。

【実行委員会へ委託：15地域】

- A 地域における取組体制の構築 型
- B 有害情報啓発・フィルタリング普及活動実施 型
- C ネット安全パトロール（予防）型
- D ウェブ・電話相談（トラブル対応）型

(20,378千円)

2. 有害情報に関する普及啓発資料の作成・配布

21,479千円

青少年がインターネットを介して、犯罪に巻き込まれているケースが増えていることから、有害情報への意識醸成を図るための普及啓発資料として、有害情報に係る犯罪・被害・トラブル等における対処事例の映像資料を作成する。

【全国の小・中・高校へ配布】

(9,540千円)

3. 青少年とメディアに関する調査

16,742千円

青少年とメディアに関する実態や意識を把握するための調査を実施する。

【民間団体等へ委託】

(1,575千円)

4. 事業企画評価委員会の開催

1,400千円

青少年を取り巻く有害環境対策の推進(拡充)

前年度予算額 90,000千円

21年度予算額(案) 214,059千円

現状

- ◆ **生活安心プロジェクト緊急に講ずる具体的な施策(H19.12.17関係閣僚会合決定)。**
○青少年を有害情報環境から守るための国民運動として、全国規模の学校関係団体やPTA、通信関係団体などの関係業界・団体の連携強化を目的とした「ネット安全安心全国推進会議」の開催を位置付け
- ◆ **携帯電話は急な連絡手段として有効な反面、長時間利用により学習時間や睡眠時間が減少し生活リズムを崩すほど依存している場合がある。**
- ◆ **携帯電話の普及並びにそれに伴う違法・有害サイトを通じた犯罪等、メディアを悪用した犯罪・トラブル等に巻き込まれる青少年が増加。**
○出会い系サイトに係る被害者のうち、児童の割合85%(H19:1100人)
- ◆ **先般の通常国会において関係法が成立。**
○出会い系サイト規制法改正
○青少年インターネット規制法

課題

- 青少年がインターネットを適切に利用できるよう、情報活用能力を育成し情報モラルを身に付けさせるとともに、インターネット上の有害情報の閲覧を制限するフィルタリング利用の普及を促進するなど青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境を整備する。
- 携帯電話等の情報メディアを悪用した犯罪・トラブルから子どもを守るため、地域の実情に即した実効性のある取組を講じる必要がある。

有害環境から子どもを守るため推進体制の構築

- **ネット安全安心全国推進会議**
- **地域の実情に応じた有害情報対策事業の実施(15地域で実施)**

以下のA～Dを例として、これらの取組を総合的に支援し、有害情報対策未実施地域へモデルを示し、社会全体で取組を推進する。

- A. **地域における取組体制の構築 型**
- B. **有害情報啓発・フィルタリング普及活動実施 型**
- C. **ネット安全パトロール(予防) 型**
- D. **ウェブ・電話相談(トラブル対応) 型**



有害情報に関する普及啓発資料の作成・配布

＜有害情報に関する普及啓発資料の内容＞

- ◇ 青少年や保護者向けに、有害情報に係る犯罪・被害・トラブル等における対処事例の映像資料を作成・配布する。

青少年とメディアに関する調査

＜青少年とメディアに関する調査内容＞

- ◇ 青少年とメディアに関する実態や意識を把握するための調査を実施する。

3. 子ども読書応援プロジェクト

(前年度予算額 151,725千円)
21年度予算額(案) 155,063千円

[事業要旨]

国民の間に広く子どもの読書活動について関心と理解を深めるため、子ども読書ボランティアを養成する等、子どもの読書活動の推進体制の整備及び普及・啓発に向けた取組を実施する。

[事業内容]

(73,879千円)

1. 子ども読書応援団推進事業

96,552千円

ブックスタートアドバイザー等を地域に派遣する「ブックスタート」の推進、地域における読書に関するボランティアリーダーの育成、「子ども読書の街」づくり推進事業を行い、その成果を全国的に普及する。

【民間団体等へ委託】

- (1) 「ブックスタート」の推進 (7地域) 【新規】
- (2) 子ども読書ボランティアリーダーの育成 (7地域→21地域)
- (3) 「子ども読書の街」づくり推進事業 (10地域) 【新規】

2. 子ども読書地域スクラム事業【新規】

32,481千円

市町村の「子ども読書活動推進計画」の策定率の向上を図るために、行政・図書館・公民館・学校・PTA・企業等のネットワークを形成し、子どもの読書活動の推進体制を整備する。(14地域)

【民間団体等へ委託】

(16,893千円)

3. 子ども読書情報ステーション事業

15,902千円

子どもの読書活動を応援する全国的な情報サイト「子ども読書情報ステーション」の運営や、啓発ポスターの配布等を通じて、効果的な普及啓発を展開する。

【民間団体等へ委託】

4. 子ども読書活動推進に関する評価・分析事業【新規】

9,152千円

子ども読書活動推進の取組に関して、その効果等を統計データを集積して評価・分析するとともに、子ども読書活動推進に関する新たな指標についても検討する。

【民間団体等へ委託】

(976千円)

5. 事業企画評価委員会の開催

976千円

子ども読書応援プロジェクト

前年度予算額 151,725千円
21年度予算額(案) 155,063千円

学校段階が進むにつれ 読書離れが進む傾向

子どもの一ヶ月の読書量	小学生	中学生	高校生
一冊も読まなかった	9.4冊	3.4冊	1.6冊
子どもの割合	4.5%	14.6%	47.9%

「第53回学校読書調査」(平成19年5月調査)

「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(平成20年3月11日閣議決定)

子どもの読書活動の推進
体制整備への取組

プロジェクトの更なる推進

地方公共団体の推進計画

- 都道府県子ども読書活動推進計画
→ 18年度に全都道府県で策定された
- 市町村子ども読書活動推進計画
→ 今後一層策定を進捗させることが必要
※地域ごとに進捗率が異なる状況
(平成19年度末で約2割の市町村が推進計画の策定に未着手)

教育振興基本計画

(平成20年7月閣議決定)



子ども読書応援団推進事業

96,552千円

- ◇ ブックスタートの推進 **《新規》**
 - ・地域にブックスタートのアドバイザーを派遣(7地域)
- ◇ 子ども読書ボランティアリーダーの育成
 - ・地域のボランティアの核となるリーダーの育成(21地域)
- ◇ 「子ども読書の街」づくり推進事業 **《新規》**
 - ・学校と地域と家庭とが連携して、読書活動の推進を図る「子ども読書の街」を指定し、子どもの読書習慣の確立を目指した取組について調査研究(10地域)



子ども読書地域スクラム事業 **《新規》**

32,481千円

- ◇ 市町村の「子ども読書活動推進計画」の策定率の進捗を図るために、行政・図書館・公民館・学校・PTA・企業等のネットワークを形成し、子どもの読書活動の推進体制を整備する。(14地域)
 - ・読書団体同士のネットワークを形成するための支援
 - ・地域における子どもの本のリストの作成・配布等

子ども読書情報ステーション事業

15,902千円

- ◇ 子どもの読書活動を応援する全国的な情報サイトの運営
 - ・著名作家等のメッセージ
 - ・みんなに読んで欲しい一冊
 - ・身近な地域活動事例
- ◇ 子どもの読書活動推進ポスターの作成・配付



子ども読書推進に関する評価・分析事業 **《新規》**

9,152千円

- ◇ 子ども読書活動推進の取組に関して、その効果等を評価・分析するとともに、子ども読書活動推進に関する新たな指標等について検討する。